



あいち 広報

発行/東京都足立区 丁120 足立区千住一丁目4-18 (882) 1111 編集/企画部広報課

人口と面積	(62. 10. 1)
帯	230,382
帯	636,016人
帯	322,373人
帯	313,643人
帯	53.25km ²
帯	11,944人/km ²
帯	11,944人/km ²

《月2回(5日、20日)発行》

住み続けたいまちをめざして

区は、今後のまちづくりの基本方針となる「まちづくり総合指針」を定め、この「まちづくり総合指針」は、昭和72年2月に策定した「街づくり総合技術指針」を、基本計画の見直しにむけて全面的に改定した。新たなまちづくりの方針を総合的に示しています。また、この「まちづくり総合指針」をより具体的、積極的に推進するため、従来の「環境整備指導要綱」を大幅に改定し、10月15日から施行するとともに、公共施設を対象とした「公共施設整備準備基準」を新しく策定しました。

まちづくり総合指針

まちづくり総合指針

まちづくり総合指針

思いやりと都市景観にも配慮

住みよい快適な環境は、一、再構築 ③区民意向の変
つひとつの良好な開発・建設 ④都市基盤の整備 ⑤活
事業などの積み重ねによって ⑥交通網 ⑦公共施設等
つくれるものです。そのため行政や区民、民間企業等に
このように考え、この「まちづくり総合指針」は、
21世紀に向けたまちづくりを、積極的に推進するための
総合的な方針として策定しました。

まちづくり総合指針

まちづくり総合指針

まちづくり総合指針

まちづくりの総合指針

まちづくりの総合指針

まちづくりの総合指針

まちづくりの総合指針

まちづくりの総合指針

まちづくりの総合指針

まちづくりの総合指針

まちづくりの総合指針

まちづくりの総合指針

まちづくりの総合指針

まちづくりの総合指針

まちづくりの総合指針

まちづくりの総合指針

まちづくりの総合指針

まちづくりの総合指針

まちづくりの総合指針

まちづくりの総合指針

まちづくりの総合指針

まちづくりの総合指針

まちづくりの総合指針

まちづくりの総合指針

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

対象事業と主な改定点

対象事業と主な改定点

対象事業と主な改定点

対象事業と主な改定点

地域のシンボルを創る

地域のシンボルを創る

地域のシンボルを創る

地域のシンボルを創る

公共施設整備準備基準

公共施設整備準備基準

公共施設整備準備基準

公共施設整備準備基準

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

環境整備指導要綱

第4回 駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

11月17日

東京都・区市町村主催、には大量かつ無序に自転車、放置自転車の問題が深刻化しています。11月17日(土)の7日間、第4回駅前放置自転車クリーンキャンペーンを開催します。この機会に、駅前周辺の放置自転車を片付け、清潔な街づくりを推進します。

参加する方は、駅前付近にお住まいの市民の皆さんにお願いいたします。自転車を利用する方は、定められた駐車場を必ず利用してください。

近頃の自転車の利用の増加に伴い、駅前周辺の問題は日甚くしています。都内各駅周辺の問題は日甚くしています。都民の皆さんにお願いいたします。



えきのまえに
いじわる自転車
とおせんぼ

年末調整 説明会

区と足立・西新井税務署では、昭和62年の給与所得の年末調整、住民税給付と支払報告書の提出について、次のとおり説明会を行います。

区内事業所、会社等の給与取扱関係の方は、ぜひご出席ください。なお、自動車での来場は遠慮ください。

日 時	場 所	所在地・電話
11月24日(木)	足立農業協同組合本	中央本町1-4-3 ☎(887)7501
11月26日(土)	竹の家社会教育館	竹の家2-25-17 ☎(850)3107
11月27日(日)	東部区民福祉センター	東綾瀬1-5-17 ☎(605)7101
12月2日(水)	足立税務署	千住旭町4-21 ☎(888)6241
12月3日(木)	足立区役所本庁舎	千住1-4-18 ☎(882)1111

日時・場所 左表のとおり
問合せ先 中央本町庁舎・5091 / 足立税務署 5091 / 西新井税務署 8886241 / 西新井税務署 8401111

※時間はいずれも、午後1時30分～4時までです。

西新井税務署管内

11月19日(木)	香人社会教育館	香人1-3-17 ☎(857)0008
11月20日(金)	西新井区民福祉センター	鹿浜2-24-2 ☎(897)5016
11月24日(火)	足立農業協同組合本	中央本町1-4-3 ☎(887)7501
11月25日(水)	西新井税務署	栗原3-10-16 ☎(840)1111
11月30日(月)	西新井税務署	栗原3-10-16 ☎(840)1111
12月1日(火)	西新井税務署	栗原3-10-16 ☎(840)1111

※時間はいずれも、午後1時30分～4時までです。

全国青少年健全育成強調月間



青少年が明るく健やかに成長することは、私たちがみんなの願いです。しかしながら、足立区での非行少年等の補導数は減少し、前回は実施した地域で子どもたちに感想を聞いたところ、「最初は恥ずかしくて、でもうなづかしくなってきた」という声も聞かれました。この運動をきっかけとして、あじさつが広がってほしいと願っています。

本年度は、第3・第5・第8・第14・第15・江北・苗木地区の農家で育てられたものを、11月10日(日)に配布を行います。

青少年健全育成区民大会

11月15日(日)、午後1時4時30分、場所 文化会館(入場無料)にて開催します。

内容は、講演「親が子どもの成長をどうサポートするか」(東京大学文学部教授▽事例発表、よりよき子育てを求めて▽薬師神武氏▽青少年男女活動推進者▽その他アトラクション等)です。

問合せ先 本庁舎・青少年対策課 ☎1111代

特別区制度改革をテーマにした「東京23区作文・論文コンクール」中学生の部

「東京23区作文・論文コンクール」中学生の部が、11月17日(土)に、10点の結果が発表されました。審査の結果、次の方が選ばれました。(敬称略)

◆中学生の部
 「最優秀賞」八幡久美(竹川幸子(三中)、山本由美(三中)、鈴木兼二(中)、中村秀博(伊興中))
 「佳作」田嶋正(二中)、立川一雄(小沢進子(竹須藤子(伊興中))
 「奨励賞」渡辺佳代(共栄学園)、佐藤元樹(青井中)、中村征則(花畑北中)、五十嵐美奈(五中)、島田雅夫(五中)、野辺真子(鹿浜中)

苗木を無料配布

苗木を無料配布(個人)

配布日程・会場(雨天実施)

月 日	会 場
11月10日(火)	中央公園(中央本町1-17-4)
11月11日(水)	花畑公園(花畑4-40-1)
11月12日(木)	元瀬江公園(保木間2-17-1)
11月13日(金)	北鹿浜公園(鹿浜3-26-1)
11月17日(火)	佐野公園(六木1-7-1)
11月18日(水)	谷在家東公園(西新井5-28-1)
11月19日(木)	入谷中央公園(入谷4-16-1)
11月20日(金)	千住中原公園(千住中原町24-7)
11月25日(水)	しょうぶ沼公園(谷中2-4-1)
11月26日(木)	扇中央公園(扇1-47-35)
11月27日(金)	竹の家第6公園(竹の家2-25-3)

※11月10日の苗木は、都の市民緑化用苗木(さつき、つつじなど16種類)

福祉事務所一覧

足立福祉事務所	☎ 888-3141	千住柳町12-5
中部福祉事務所	☎ 889-1481	関原2丁目10-10
東部福祉事務所	☎ 605-7105	東綾瀬1丁目5-17
西部福祉事務所	☎ 897-5011	鹿浜2丁目24-2
北部福祉事務所	☎ 883-6800	竹の家2丁目25-17

心身障害者福祉センター
 心身の障害のある方を対象に無料相談を行います。

心身障害者(児)の巡回相談
 心身の障害のある方を対象に無料相談を行います。

難病患者福祉手当
 難病患者福祉手当の対象者を追跡します。

追跡対象者(申請受付日)
 追跡対象者(申請受付日)は、11月11日(水)から指定の郵便局で受けられます。

昭和62年10月1日(火)から
 11月1日(日)まで
 申請先 中央本庁舎・給付係 ☎51561

福祉情報

ご利用ですか
 日常生活用具
 10月からの品目を加えました。

福祉情報
 区では、65歳以上でねたきりの方が、自宅で日常生活をより豊かにしやすくなるように、いろいろな用具を無料で貸し出しています(所得制限があります)。

福祉情報
 区では、65歳以上でねたきりの方が、自宅で日常生活をより豊かにしやすくなるように、いろいろな用具を無料で貸し出しています(所得制限があります)。

福祉情報
 区では、65歳以上でねたきりの方が、自宅で日常生活をより豊かにしやすくなるように、いろいろな用具を無料で貸し出しています(所得制限があります)。

福祉情報
 区では、65歳以上でねたきりの方が、自宅で日常生活をより豊かにしやすくなるように、いろいろな用具を無料で貸し出しています(所得制限があります)。

福祉情報
 区では、65歳以上でねたきりの方が、自宅で日常生活をより豊かにしやすくなるように、いろいろな用具を無料で貸し出しています(所得制限があります)。

福祉情報
 区では、65歳以上でねたきりの方が、自宅で日常生活をより豊かにしやすくなるように、いろいろな用具を無料で貸し出しています(所得制限があります)。

みんなの健康

事業名	日程	場所	定員	費用	申込方法(対象・内容)	申込先
胃の検診	12/1・3・15・24	足立保健所	各35人	ともに600円 (ただし、生活保護世帯の方は無料)	普通/1ガキに検診名、検診日・場所(第2希望まで)、住所、氏名(ふりがな)、性別、生年月日、年齢、電話番号を明記。 対象：満36歳以上の区民 胃の手術をした方、胃の病気で治療中の方、妊娠していると思われる方は不可。まだ過去1年以内に検診してないこと。	本庁舎・保健所係(11月10日消印有効) 〒170 千住1-4-18 ☎211111(代)
	12/7・11・21・25	中央本町保健相談所				
子宮がん検診	12/11・18・25	足立保健所	各30人		申込方法は胃の検診と同じ。 対象：満30歳以上の区民 生理中の方、産婦人科医で受診中の方は不可。まだ過去1年以内に検診してないこと。	
	12/1・8・15・22	中央本町保健相談所			定員以上の場合は区内産婦人科医での受診を。所轄の保健所・保健相談所で受診票をお渡します。	
健康栄養教室	11/10・17 午後1時30分～3時30分	足立保健所	—	無料	電話予約。 対象：区内在住の40～50歳の女性	足立保健所
	11/19 午後1時30分～3時30分 11/27 午後1時～3時30分	中央本町保健相談所	25人		第1日目：健康と食生活の話、健康メニューの実演と試食、みそ汁の塩分測定など 第2日目：若さを保つ健康体操など ※健康手帳、みそ汁50cc、ご飯茶碗、箸記用具を持参。	中央本町保健相談所
働いている人の母親学級	11/14・21 午後1時30分～4時	足立保健所	—	無料	電話予約。 対象：働いている妊婦(お父さんも参加してください) (妊娠中の生活、妊婦体操、お産の準備、妊婦の栄養、赤ちゃんの育て方) ※母子健康手帳、筆記用具、14日の子供服を持参。	足立保健所
こころの相談	第1・2火曜日 午前9時30分～11時30分 第3火曜日 午後2時30分～4時30分	—	—	—	電話予約。 対象：なんとなくううつ、離婚、学校に行きたくない、さいなみ、お悩みになる、などでお困りの方、およびご家族。	足立保健所
成人病教室	11/16 午後1時～4時	中央本町保健相談所	30人	無料	電話予約。 対象：区内在住の方 (「やせたいあなたのための講習会」医師、栄養士がお話しします。)	中央本町保健相談所
成人病予防講演会「21世紀への健康づくり教室」	11/18・25 12/2 午後1時30分～4時	東和保健相談所	—	無料	電話予約。 対象：区内在住の方 11/18「すぐできる健康づくり」 医師：鈴木宏文氏 11/25「あじしく楽しく健康に」 栄養士：藤本みどり氏 12/2「歯槽のうづまつてどんな病気?」歯科医師：五十里一秋氏	東和保健相談所
精神衛生講演会「更年期を美しく生きる一人ではうつついけませんか」	11/9 午後1時30分～4時	—	30人	—	電話予約。 対象：更年期に関心のある婦人 (講師：矢野妙子氏(東京医科大学大学院病棟精神科医師))	東和保健相談所
歯科衛生相談	毎週火曜日	足立保健所	—	—	電話予約。 対象：0～3歳の乳幼児 (歯科検診、むし歯予防教室、必要の方のみ予防処置(お着せ布))	各保健所・保健相談所
	毎週水曜日	中央本町保健相談所				
	毎週金曜日	東和保健相談所				

糖尿病予防は 肥満防止から

11/9～15 糖尿病予防週間



糖尿病を防ぐ 食生活は...

その他、いろいろな注意点がありません。くわしくは、各保健所・保健相談所の栄養士にお尋ねください。

人病は身近な病気となりまし、成、毎日の食事療法が大切で、食生活が良くて、特別な病、食と思いがけませんが、糖尿、糖尿予防教室を、とても栄養の日程でいきますので、ご

バランスが良く、肥満防止の健康食です。病人の特別な食事を考えずに、家族全員がもって健康になる食事と考えて、一緒に食べたいもので、

糖尿病予防教室 加たい。 場所 足立保健所(無料) ※ご飯茶碗、小皿、はし、筆記用具を持参ください。 申込方法 電話予約 ☎554151

生活用品交換即売会 未使用の贈答品、あまり使っていない生活用品を有効に活用するために、生活用品交換即売会を行います。その出品物は次のとおりです。 日時 11月18・19日

就学时健康診断 来年月、小学校に入学する児童の健康診断、学事第一係へ、希望する外国人の方、また、年以降の23区平均と足立区の表示が逆になっていました。おひびして訂正します。

この持ち込みめくり、大型の家具や電化製品などの生活用品を譲りたい(欲しい)という方のために、カード式による情報提供コーナーを設けています。

あじせ 計画、その他の諸費の基礎資料を得るために行います。 日 11月9日

はかりの定期検査 営業用(取引・証明)に使用している「はかり」は、計量法にのり毎年検査を受けなければならない。必ず検査を行ってください。

足立区中小企業融資一覧表 資金名 限度額 期 利率 担保 保証

資金名	限度額	期	利率	担保	保証
運転資金	500万円	3年以内(すえおき6ヶ月含む)	5.0%	無担保(185万までは)	全額区負担
設備資金	800万円	5年以内(すえおき6ヶ月含む)		担保あり	1年分区負担
小規模資金	150万円	3年以内(すえおき6ヶ月含む)		担保あり	
特小資金	600万円	5年以内(すえおき6ヶ月含む)		担保あり	
大規模資金	400万円	5年以内(すえおき6ヶ月含む)		担保あり	

同和問題の理解のために 差別をなくす運動(13) 同和審判の内容は、同和对策事業特別措置法が制定されたことによるものである。

同和問題の理解のために 同和对策事業特別措置法が制定されたことによるものである。この法律の施行に対し、昭和56年12月に出された同和对策協議会の意見書に基づき、生活の安定、福祉の向上、一応の評価をしながら、一方で生活環境、産業基盤等の改善事業をすすめてきた。

同和对策事業特別措置法が制定されたことによるものである。この法律の施行に対し、昭和56年12月に出された同和对策協議会の意見書に基づき、生活の安定、福祉の向上、一応の評価をしながら、一方で生活環境、産業基盤等の改善事業をすすめてきた。

同和对策事業特別措置法が制定されたことによるものである。この法律の施行に対し、昭和56年12月に出された同和对策協議会の意見書に基づき、生活の安定、福祉の向上、一応の評価をしながら、一方で生活環境、産業基盤等の改善事業をすすめてきた。

